

愛知用水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



落狩り体験（東海市）

愛知用水通水60周年



梨園の水やり（大府市）



れんげのすき込み（阿久比町）



兼山取水口



牧尾ダム



田植え体験（美浜町）

目次

- 令和2年度通常総代会開催…………… 2
- 理事長あいさつ…………… 3
- 来賓祝辞、総代会議長及び副議長紹介…………… 4～6
- 令和3年度収支予算書…………… 7
- 令和3年度経常賦課金について、令和3年度愛知用水二期事業等建設負担金について…………… 8
- 令和3年度農地転用負担金について …… 9
- 組合員の皆様へお願い…………… 10

- 令和3年度夏期かんがいについて、令和3年度牧尾ダム水源状況、用水日記…………… 11
- 水資源機構営事業の制度拡充の提案について、愛知用水に関する過去の資料を探しています！…………… 12
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 …… 13
- 愛知用水に関わった人々① 久野庄太郎編… 14～15
- 令和3年度愛知用水土地改良区事務局組織機構…………… 16

令和2年度通常総代会

令和2年度通常総代会開催

令和2年度通常総代会を、去る3月18日（木）愛知用水会館4階大会議室において開催しました。

また、本来であれば多くのご来賓をお招きしたいところではございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し開催させていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

提案した「愛知用水土地改良区定款の一部改正について」から「総代会における書面又は代理人による議決について」までの17議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区定款の一部改正について
愛知用水土地改良区区域書の修正等を行うものです。
- 議案第2号 定款附属書愛知用水土地改良区総代選挙規程の一部改正について
総代選挙を実施し、変更が必要な力所の一部改正を行うものです。
- 議案第3号 愛知用水土地改良区規約の一部改正について
国の押印を求める手続き等の見直しに伴う議事録への押印の廃止等について改正を行うものです。
- 議案第4号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について
経常賦課金等の各種納付通知書の様式の変更です。
- 議案第5号 愛知用水土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
農地法の改正に伴う号数の変更です。
- 議案第6号 令和2年度補正収支予算の議決について
令和2年度補正収支の総額を、収入支出それぞれ55,100千円減額し、収入支出共に2,319,528千円とするものです。
- 議案第7号 過年度施行土地改良事業計画の変更議決について
事業実施にあたり、東海市木田北部地区の事業計画変更です。
- 議案第8号 令和3年度施行土地改良事業の議決について
令和3年度施行の各種土地改良事業について議決を求めるものです。
- 議案第9号 令和3年度収支予算の議決について
令和3年度収支予算について、収入支出予算の総額をそれぞれ2,461,539千円とします。
- 議案第10号 令和3年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
令和3年度賦課金の徴収方法及び時期について議決を求めるものです。
- 議案第11号 令和3年度農地転用負担金の議決について
令和3年度農地転用負担金として、市町ごとの負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第12号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
令和3年度以降5ヶ年で拠出します。
- 議案第13号 農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業費に充当するために(株)日本政策金融公庫からの借入をする場合の金額、償還方法についてです。
- 議案第14号 一時借入金の限度額及びその方法の議決について
令和3年度の一時借入金の借入金金融機関、限度額及びその方法についてです。
- 議案第15号 金銭預入先金融機関の議決について
令和2年度及び令和3年度金銭預入先金融機関についてです。
- 議案第16号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
役員等の報酬及び費用弁償の額についてです。
- 議案第17号 総代会における書面又は代理人による議決について
書面又は代理人による議決について、当面は行使しないとするものです。但し、書面議決は、新型コロナウイルス感染症等による緊急事態にあってはこの限りではないとします。
- その他 水資源機構営事業の制度拡充について

令和2年度監査報告

令和2年度業務並びに会計経理等について、令和2年12月21日及び令和3年2月22日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事 坂 光 正
第1監事 中 条 幸 夫
監 事 小 川 清 美

令和2年度通常総代会

理事長あいさつ



愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英

本日、ここに令和2年度通常総代会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆様には公私共大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏にご来賓各位を始め組合員の皆様、並びに総代各位のお力添えと関係機関の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

昨年より新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、我が国においても予断を許さない状況が続いています。愛知県では、2度の緊急事態宣言が出される等、世の中は大きく様変わりし、今までとは全く違う生活を余儀なくされています。

当改良区におきましても恒例行事の中止等、接触の機会を極力少なくするなど様々な対応をとって参りました。皆様方におかれましても、感染予防に最大限取り組まれていると存じますが、この危機的状況が一日も早く終息することを共に祈念したいと思います。

さて、総代の皆様におかれましては、昨年秋の総代選挙により選任され、本日初の総代会となります。定数98名の内、43名の方が再任、55名の方が新任であり、任期は令和6年10月19日まででございます。大変ご苦勞をおかけしますが、向こう4年間、当改良区の運営につきまして、格別のご尽力の程お願い申し上げます。

今年度の夏期かんがいは比較的降雨に恵まれ、節水対策を実施することなく終えることができました。冬期かんがいにつきましても、順調に推移している状況でございます。組合員の皆様方のご協力に深く感謝し、改めて水源地域である長野県王滝村や木曾町に思いを馳せ、愛知用水の恩恵を再認識すると共に、今後とも皆様には水の有効利用についてご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、令和元年より着工しています三好池の耐震対策及び三好支線の老朽化対策を講じます水資源機構営の緊急対策事業につきましては、関係各位のご協力による度重なる提案活動が功を奏し、令和4年度の完成に向け極めて順調に推移しており、この5月からは貯水を始めて参ります。

今後も他支線における管路等の耐震・老朽化対策を必要性の高い箇所から順じ事業化を図るべく、令和3年度より見込まれます水資源機構営事業の国費による新たな調査制度並びに、耐震及び老朽化対策の採択要件が、土地改良事業でお世話になっている進藤参議院議員、宮崎参議院議員始め、地元選出の国会議員の皆様への強力な提案活動により緩和されることとなりました。その事業を活用するとともに、引き続き更なる制度拡充を積極的に国へ提案して参ります。

また、令和3年度は平成17年度から開始された二期事業建設負担金償還の最終年度となります。事業実施及び負担金の償還にあたり、愛知県、関係市町始め関係各位には多大なるご支援を賜りましたこと、深く感謝申し上げますとともに、今後共よろしく願いいたします。



三好池堤体耐震補強工事鋼管杭圧入状況
(令和2年5月)

令和2年度通常総代会

そして、いよいよ本年9月30日には愛知用水通水60周年を迎えます。関係機関で構成しています実行委員会準備会におきまして「水の絆で60年 未来へつなぐ愛知用水」をテーマに記念事業の内容を検討しているところでございます。今後、様々な機会を通じまして皆様と一緒に「愛知用水」を次世代に引き継いで参りたいと思います。

さて、本日もご提案申し上げます議案は、区域書の修正による定款の一部改正の議決、国の押印廃止とする手続き等による総代選挙規程、規約の改正等の議決、令和2年度補正収支予算、令和3年度土地改良事業及び令和3年度収支予算の議決等の計17議案でございます。十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県副知事 加藤 慎也 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営へのご尽力に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した管理体制を実施されていることに敬意を表しますとともに、本県の農林水産行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度は降雨に恵まれ、大きな渇水もなく年間を通じて安定した水源状況であったと聞いております。

一方、令和2年7月豪雨では、国内の広い範囲で豪雨災害に見舞われ、牧尾ダムでも900mmを超える降雨がありました。幸いにも、利水者の皆様を始め関係者のご理解のもと実施された、牧尾ダムの事前放流が功を奏し、大きな被害の発生を防ぐことができました。

現在、こうした利水ダムの事前放流を始め、企業や住民などを含めた流域全体で治水対策を行う、いわゆる「流域治水」の取組が全国的に進められているところです。

また、愛知用水の管内におきましては、水資源機構営愛知用水三好支線緊急対策事業により、2022年度完了に向けて、三好池の耐震対策と、三好支線の老朽化対策が着々と進められております。

折しも、2月には福島県沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生し、東北地方では、大きな被害が発生しております。改めて、地震に対する事前の対策が急務であることを認識させられたところであり、愛知県といたしましても、愛知用水三好支線緊急対策事業のより一層の促進に努めるとともに、農業農村整備事業にも、しっかりと取り組み、中部地方最大の農業県・愛知の力のパワーアップに努めてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日も臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和2年度通常総代会



東海農政局長 朝倉 健司 様
(代理 東海農政局農村振興部長 南 格 様)

本日、ここに愛知用水土地改良区令和2年度通常総代会が開催されるに当たり、一言御祝いの言葉を申し上げます。

久野理事長様をはじめ、本日御臨席の皆様方には、日頃から農業農村整備事業はもとより、農政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルスの影響により、農林水産業を含む我が国の経済・社会は大きな影響を受けております。

このような状況の下、農林水産省では、令和3年度予算案において、コロナ禍を踏まえた経済対策をはじめ、食料安全保障の確立、国土の保全等に向けた施策を総合的に実施することとし、競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備事業についても、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・耐震化対策などを計画的に推進することとしております。また、今般、農林水産省では、生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人々が住み続けられる農村の振興、農業・農村のインフラの強靱化に関する施策に成果目標を設け、計画的に推進を図るため、新たな土地改良長期計画を定めることとしています。

計画の着実な推進や、予算化された施策の実現に、土地改良区を中心とする地域での活発なご議論と皆様の主体的な活動が不可欠です。積極的な農業農村整備への取り組みをお願い申し上げます。

東海農政局としましても、愛知用水地区における水資源機構営事業への協力はもとより、スマート農業の推進、水田における高収益作物の導入、農村地域の防災・減災対策、棚田を含む中山間地域の活性化等に資する施策を積極的に推進し、地域の農業と農村の振興に取り組んでまいり所存です。引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、関係機関との緊密な連携の下、農政への御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、愛知用水土地改良区の益々のご発展と本日ご臨席の皆様方のより一層のご健勝と御活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 田中 久二 様

本日は、愛知用水土地改良区 令和2年度通常総代会の開催、誠にありがとうございます。

久野理事長様をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃より愛知用水の管理運営及び水資源機構の業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、社会全体に大きな影響が生じる一年となりました。水資源機構では様々な感染予防対策に努めてまいりましたが、皆様のご理解とご協力もあり、大きな支障もなく業務を進めることができました。改めて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、水需要が多くなる春先に木曾川の河川流況が悪化したため渇水を心配致しましたが、幸いなことに梅雨入りとなり、河川環境は改善され、ほぼ例年通りに水を供給し続けることが出来ました。土地改良区の皆様方の水管理のご協力に感謝申し上げます。

令和2年度通常総代会

しかしながら、7月には各地に豪雨が発生し、私ども水資源機構の管理する中部支社管内の多くの事務所が洪水対応にあたることになりました。牧尾ダム周辺においても996mmの降雨があり、月間の雨量としては歴代一位を更新しました。牧尾ダムを含む中部支社管内の7つのダムで管理開始以降最大の月間降水量を記録し、その翌月の8月には同管内の4つのダムで最小の月間降水量となるなど雨の降り方に偏りのある非常に不安定な天候となりました。

また国の既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者との間において、5月末には「木曾川水系治水協定」が締結されました。あらためて皆様のご理解とご協力を深く感謝いたします。

この七月の豪雨では、牧尾ダムにおいて、7月5日から6日にかけて事前放流を実施し、貯水位874.8mまで貯水池水位を低下させる操作を行いました。この操作は、結果的にダム下流域の洪水負荷軽減に貢献し、下流自治体の首長さんから、牧尾ダム管理所長に御礼の電話を直接いただきました。下流域では、水資源機構が行うダムの操作に注視されていることを改めて思い知らされた次第です。

当機構と致しましては、近年の気候変動をはじめ、時代の変化を的確に捉え、施設の機能を最大限に活用して豪雨災害の防止に努めますとともに、用水を安定的に供給するために、引き続き的確な管理に努めて参ります。

三好支線水路緊急対策事業につきましては、堤体の耐震補強を完了させ、下流側の新設する分水放流設備の工事、取水塔の耐震工事を順次行っており、5月より復水を開始する予定としております。

これら工事は、工事の品質確保はもとより、安全管理を徹底して、予定工期内に竣工するよう着実に進捗を図って参ります。

愛知用水は、支線水路の老朽化、電気・機械設備の故障等による施設機能の低下も懸念されている状況ですが、機能診断を始めストックマネジメントの取り組みを通じて、施設機能保全対策を適時適切に進めて参ります。また支線水路の耐震対策の事業対象範囲を拡大できるよう制度の拡充、更に全額国費による調査制度を国に要求し、令和3年度予算概算決定において閣議決定されました。この制度要求にあたりまして、久野理事長様に国並びに県への要望を重ねていただきましたこと、改めまして厚く御礼申し上げます。

愛知用水は、本年、昭和36年に通水を開始してから60年が経過する節目の年となります。通水後に生まれた若い世代にも愛知用水の大切さを改めてしっかり認識していただく機会にしたいと、関係の皆様方と取り組みを進めております。引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

最後となりましたが、愛知用水土地改良区様の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

総代会議長及び副議長紹介

令和2年10月に執行された愛知用水土地改良区総代会総代総選挙に伴い、令和3年3月18日開催の令和2年度通常総代会において、総代会議長及び副議長の選出が行われ、議長には豊田市の横条鈞総代が、また副議長には東浦町の水野源次総代がそれぞれ選出されました。



議長
横条 鈞
(豊田市)

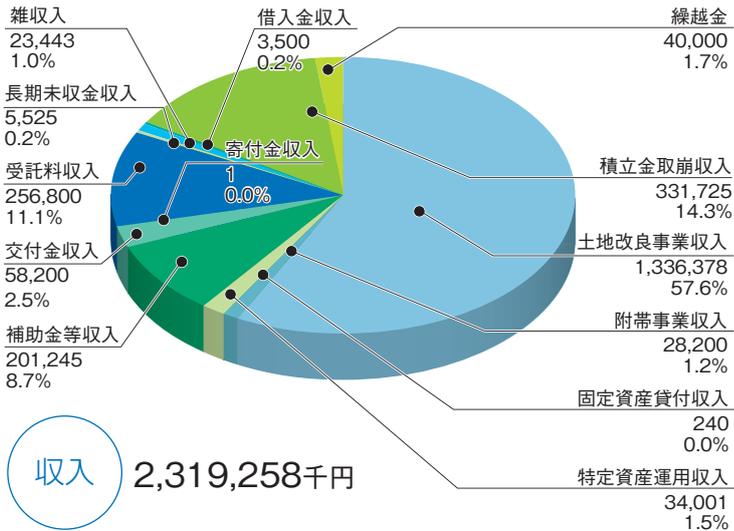


副議長
水野 源次
(東浦町)

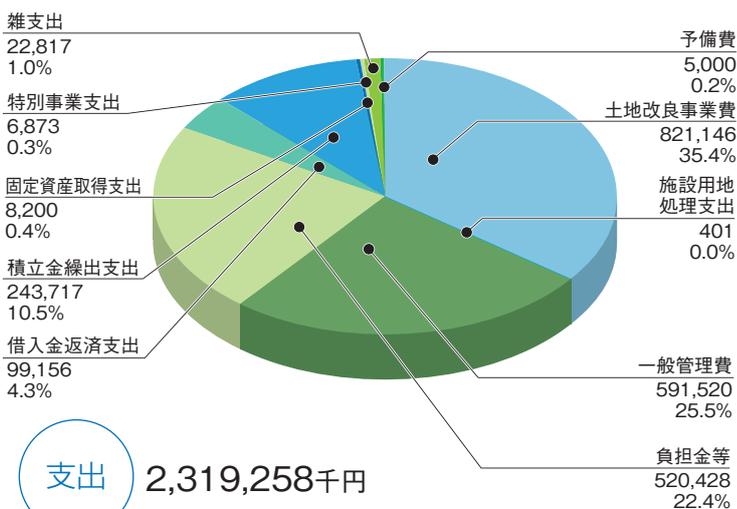
令和2年度通常総代会

令和3年度収支予算書

●一般会計



収入	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業収入	1,336,378
附帯事業収入	28,200
固定資産貸付収入	240
特定資産運用収入	34,001
補助金等収入	201,245
交付金収入	58,200
寄付金収入	1
受託料収入	256,800
長期未収金収入	5,525
雑収入	23,443
借入金収入	3,500
積立金取崩収入	331,725
繰越金	40,000
計	2,319,258



支出	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業費	821,146
施設用地処理支出	401
一般管理費	591,520
負担金等	520,428
借入金返済支出	99,156
積立金繰出支出	243,717
固定資産取得支出	8,200
特別事業支出	6,873
雑支出	22,817
予備費	5,000
計	2,319,258

令和2年度通常総代会

令和3年度経常賦課金について

令和3年度経常賦課金は、3月18日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。
土地改良区では内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	m ² 当たりの賦課額（単位：円）			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	令和3年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	令和3年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

令和3年度愛知用水二期事業等建設負担金について

令和3年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月18日に開催した総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	m ² 当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	令和3年 11月1日現在の 土地原簿記載内容	令和3年 12月10日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆**土地原簿（組合員の皆様のお持ちの土地の詳細）は、組合員様の申請により閲覧・交付ができます。最寄りの事務所までお問い合わせください。**

令和2年度通常総代会

令和3年度農地転用負担金について

令和3年度農地転用負担金は、3月18日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

令和3年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円／m²〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～3月31日		
市町名	種別	農地転用負担金	左の内訳		農地転用負担金	左の内訳	
			維持管理費相当分	建設負担金相当分		維持管理費相当分	建設負担金相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190.000	190	0.000	190.000	190	0.000
	賦課保留地	190.000	190	0.000	190.000	190	0.000
名古屋市	賦課地	190.520	190	0.520	190.000	190	0.000
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	191.000	190	1.000	190.000	190	0.000
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	191.380	190	1.380	190.000	190	0.000
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	191.500	190	1.500	190.000	190	0.000
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	191.510	190	1.510	190.000	190	0.000
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	191.964	190	1.964	190.000	190	0.000
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

令和3年度 夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

・使用水量縮減の取り組みについて

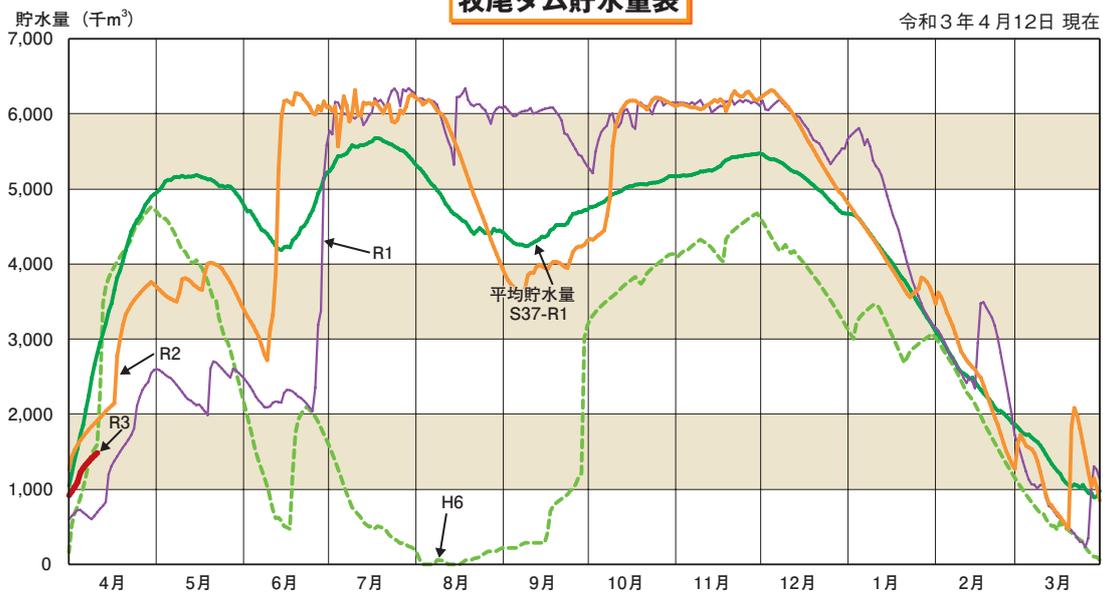
愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない！」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできており、これにより使用水量は二期事業完了前に比べ約20%縮減されました。

令和3年度の夏期かんがいでは、各地区で期間中の目標水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連携を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

令和3年度 牧尾ダム 水源状況

牧尾ダム貯水量表



用水日記（令和2年度後期）

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月21日	監事会	大 府 市	2月22日	監事会	大 府 市
12月25日	理事会	大 府 市	2月26日	理事会・監事会	大 府 市
1月21日	運営委員会	大 府 市	3月 8日～12日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
1月26日	総務委員会	大 府 市	3月18日	通常総代会	大 府 市

水資源機構営事業の制度拡充の提案について

愛知用水土地改良区では、令和2年11月13日に伊藤忠彦衆議院議員、八木哲也衆議院議員、藤川政人参議院議員、酒井庸行参議院議員、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員、農林水産省、水資源機構に対して水資源機構営事業の制度拡充及び三好支線水路緊急対策事業の推進について提案活動を実施しました。

今回の提案に至った背景として、愛知用水二期事業の工事完了後30年以上経過している施設もあり、施設の老朽化対策や南海トラフ地震の安全確保も喫緊の課題になってきておりますが、現行の水資源機構営事業では事業要件の制約により対策が困難な施設にも事業実施が出来るよう下記事項にて制度拡充の提案を行いました。

- 1 水資源機構営事業の計画立案にあたり、地域の営農状況等を詳細に調査し、国の方向性に沿った事業計画を策定できるよう、国費による調査制度の創設
- 2 水資源機構から管理を受託している支線水路の耐震対策が実施できるよう地域の施設の実情に鑑みた事業要件の緩和

この提案活動により国の令和3年度予算に水資源機構営事業における農地防災事業（大規模地震に対し重要度及び緊急性が高い施設を対象に、緊急的な耐震補強整備について面積要件が緩和）の拡充及び地区調査費補助の創設が新たに盛り込まれました。

今後もさらなる水資源機構営事業の制度拡充に向けて、引き続き関係機関に提案活動を行ってまいります。



農林水産省農村振興局
次長 奥田 透様

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英

みよし市
市長 小野田 賢治様



独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司様

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英

愛知用水に関する過去の資料を探しています！

愛知用水通水60年を迎えるにあたり、現在資料整理を行っており、個人や団体がお持ちの愛知用水に関する過去の資料・物品の収集・複写・写真撮影・整理を行っております。

ご協力いただける方は、ご連絡くださいますようお願いいたします。

（例えばこんな資料）

- ・建設当時の写真や映像
- ・事業説明会や完成式典の資料、新聞記事
- ・昔の農具（足踏み水車、風呂鍬、はねつるべ、担い桶など）

【連絡先】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800



担い桶による水やり

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020

今年で21回目を迎えるこの絵画展は、全国水土里ネットが未来を担う子どもたちに絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として開催しています。

今回は、「新発見!ぼくのわたしのふるさと」をテーマとして全国から4,883点の応募があり、当土地改良区からは63点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞32点、入選158点、地方団体賞42点が選ばれ、当土地改良区からは、大府市の里山果恋さん（5年）の作品が地方団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。この作品は、愛知用水会館3Fロビーに展示させていただいております。また、尾張旭市の松山凜太郎さん（3年）、みよし市の荻原颯太さん（4年）、大府市の加藤さくらさん（5年）、美浜町の鈴木莉央さん（4年）の作品が入選に選ばれました。

地方団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)

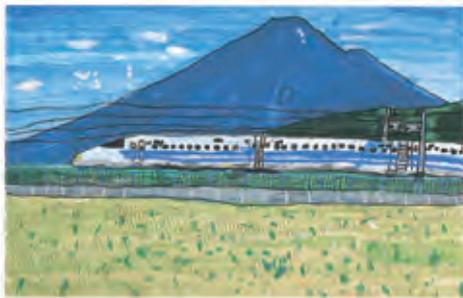


「ふる里の田んぼの様子」
大府市 里山果恋さん



当会館で授賞式を行いました
久野理事長、里山果恋さん、戸田副理事長

入 選



「富士山や新幹線の前に並ぶ田んぼ」
尾張旭市 松山凜太郎さん



「ぼくの町の生きもの」
みよし市 荻原颯太さん



「白川郷田植え祭り」
大府市 加藤さくらさん



「私の大好きな山車祭り!!」
美浜町 鈴木莉央さん

愛知用水に関わった人々①

久野庄太郎編

1. はじめに

昭和36(1961)年9月に愛知用水は通水を開始し、今年60年を迎えます。人生でいえば還暦です。愛知用水の構想から建設に至るまでに実の多くの人々が関わっていますが、主な人物をこれから4回の予定で紹介いたします。

第1回は久野庄太郎です。昭和27(1952)年5月8日付けの愛知県知事からの愛知用水土地改良区の設立認可文書には、申請人として「知多郡八幡村 久野庄太郎外十四名」と記されています。来年は土地改良区創立70周年を迎えます。土地改良区にとっても最も重要な人物の一人です。



久野庄太郎
NHK「わたしの自叙伝 久野庄太郎
～愛知用水一代～」より
(1979年4月26日放送)

2. 生い立ち

久野庄太郎は、明治33(1900)年、知多郡八幡村(現知多市)の農家の長男として生まれましたが、生活は大変厳しく、尋常小学校を卒業した11才の時から農閑期の冬場、親元を離れ万歳の子役として出稼ぎに行きます。

10代の後半、8年続けた万歳をやめ、父彦松とともに農業に専念。この頃久野は、知多郡富貴村(現武豊町)の村長で郡農会の副会長でもあった森田萬右衛門が地域の篤農家などを集めた講演会に参加し、「三河に矢作川からの明治用水があるがごとく、知多郡にも木曾川から水を引き、用水を作り農業を改良すべきである」との講演を聞きます。知多半島は水に乏しく、夏場の農民の労働の半分はため池からの水くみ作業で、自らも水には苦勞していました。

その後久野は農業に一所懸命取り組み、県下でも有数の経営規模の農家となり、昭和10(1935)年には父彦松とともに優良農家として知事から産業功労賞を受けています。

戦時中は、大政翼賛会の愛知県の理事に任命され、ここで久野はその後愛知用水に深くかかわる緋田工あけだたくみと知り合います。緋田は岸信介(後の第56代首相)

の信頼が厚く、当時内務省の職員として、国民義勇隊の創設のため、愛知県に派遣されていました。

3. 天皇陛下に御前講演

終戦後の昭和21(1946)年10月22日、久野は昭和天皇が愛知県を行幸されたときに、安城町(現安城市)において農業に関して御前講義をすることになりました。15分間の講義が終わったのち、天皇陛下から次々と質問があり、その時の様子を次のように記しています。

「肥料はどうして調達しているか」、「ハイ、家畜で補っています」、「飼料はどうして…」との質問に、ついに「ハイ、闇でやります」と答えてしまい、陛下は不審な面持ちで、「闇というかどうかで…」と再御下問。私はいよいよ困った。なんと申し上げたか今はハッキリしないが、最後に陛下から「この上ともどうぞしっかりやってください」とたのまれた。御前を退出して、廊下に出たとき、全身に汗。ああ俺はやるんだ、やらんでおくべきかと決心した。

4. 「夢の用水」実現へ

翌年(昭和22年)、この地方は大干ばつに見舞われました。実は戦時中の昭和19年も大干ばつで、そこで久野はいよいよ農業用水を木曾川から導くことを決心しますが、このような大事業が農民の力だけでできないことを知っていた久野は、戦前から中央の政官界に広い顔のある緋田にこの運動の参謀役を依頼しました。

昭和23(1948)年5月5日、安城の県農林学校元校長である山崎延吉が催したつつじの会で、久野は長年迷いに迷っていた農業用水建設を話題に出しました。山崎は、「私も長年農業に尽くしてきたが、用水を作って農業に貢献することは考えも及ばなかった。君らが本気でやる気があるなら、わしは余生を傾けて協力してやる。しかし、技術的に可能かどうかは先決だ」と好意ある返事があり、これ以来、久野は家業を一切妻に任せて、用水運動に奔走することとなります。

久野は早速、愛知県庁に宮下農地部長を訪ね、技術的には可能であるとの朗報を得、山崎らに報告するとともに、知多郡農村同志会(愛知用水土地改良区の設立母体であり、久野は幹部を務めていた)の

メンバーに呼びかけ、賛同者を集めるなど、精力的に活動します。

昭和23年7月6日、知多郡農村同志会のメンバーは、木曾川導水計画の推進に関する初会合を開催。同17日には新聞報道人を招いて、用水運動の基本構想を発表。これが翌日の新聞に『その名も“愛知用水”』と大々的に掲載され、大きな反響を呼びました。

この新聞記事を読んだ一人に浜島辰雄（次回で詳細）がいました。

私と同じことを考えていた人がいたと衝撃を受けた浜島は、すぐに久野に会いに行き、久野と運命的な出会いを果たすこととなります。それまでの用水運動には、技術的な知識をもった者がいなかったのですが、浜島がこの運動にかかわることとなり、用水運動は「愛知用水概要図」という具体的な形で農家の目の前に現れたのみならず、その後の国等への陳情にも大きく貢献することとなるのです。

5. 吉田首相へ直接陳情

その年の年末には農林省への陳情を行います。当時の農林省開拓局長伊藤佐（伊藤は、愛知用水土地改良区の初代理事長となります）は豊明村（現豊明市）の出身で、地元がまとまったら東京に来いと久野らに言っていました。この陳情でも「愛知用水概要図」は活躍し、好評裡に陳情は終わりました。その夜、緋田が「今日岸さんが巣鴨から釈放され、明日少人数なら会ってもよい」との情報を皆に伝え、翌日、緋田、久野、浜島の三人が行くこととなりました。岸は、「私は巣鴨から出てきた翌日に、こういう国家的事業の話を知るとは誠に幸せである」と言って、その場で弟の佐藤栄作官房長官（後の第61代首相）を紹介し、佐藤は「この話は総理に聞かせてください。明日10時に全員で首相官邸に来てください」と言われ、思ってもみなかった吉田茂首相への陳情ができることとなったのです。

翌日の吉田首相への陳情は、予定の5分が40分にもなり、吉田首相から「食料増産、失業対策、よいではないか」と言われ、愛知用水は大きく動き出すこととなりました。翌年の昭和24年には、愛知用水に対する調査予算がつきました。

愛知用水運動はこのようにして順調に動き出しましたが、愛知用水土地改良区が設立され、愛知用水も間もなく着工されようとしていた昭和29年、これまで愛知用水運動の活動費をねん出していた久野が社長の「愛知物産株式会社」が倒産してしまいます。久野はここで愛知用水の第一線から退くことと



吉田茂と久野庄太郎 昭和35年ごろ

なりました。後日このことを聞いた吉田は「うーん、愛知用水と、久野君の破産か。それじゃ俺が破産記念に一つ書いてやろう」と一枚の書をしたためました。その書には『桃李不言下自成蹊』（桃李物言わざれども下自ら蹊を成す）と書かれていました。久野は晴れ晴れとした気持ちで素直にこの祝いの言葉をいただいたと語っています。

さて、愛知用水の水源であるダムが長野県王滝村、三岳村（現木曾町）に建設されることが明らかになると、現地では大きな反対運動が起きました。これに対して久野はしばしば単身で現地を訪れ、説明、また村人の話を聞き取っています。ある時、滞在していた宿の老母から「久野さん、わしの墓はどこだよ」と言われ、酒が覚める思いだったと回想しています。

6. 愛知用水水利観音

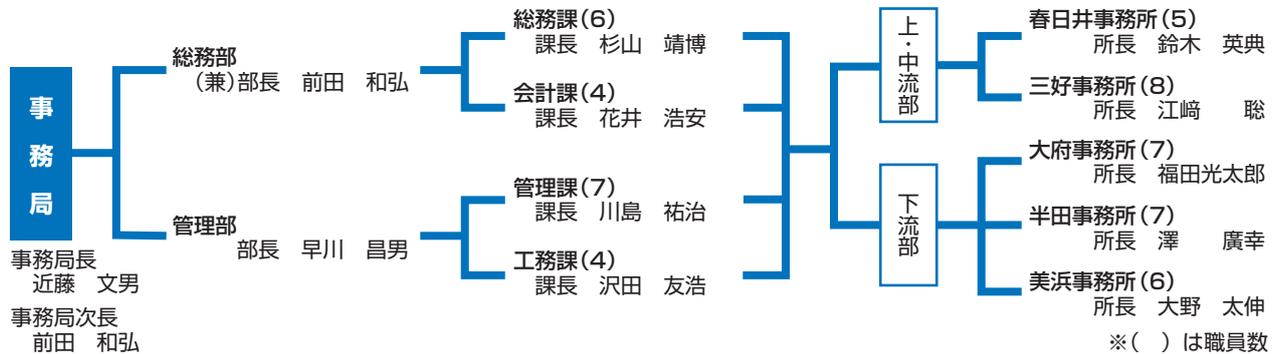
昭和30(1955)年愛知用水公団が設立され、愛知用水事業の工事が本格的に始まりましたが、昭和32年の年末、牧尾ダム工事現場で最初の犠牲者が出てしまいます。その後も多くの人たちが犠牲となり、57名の方が工事により亡くなりました。久野は棺の前で「すべて私のせいだ。私がこんなことを言い出さなかったら、この人たちは死ななくてもよかった」と涙を流したといっています。

昭和36年6月、久野は工事の犠牲者の冥福を祈るとともに、用水の安全と平和な暮らしを祈念して、愛知用水の要所から原土を集め、愛知用水水利観音像を180体建立し関係者に届けています。

その後、知多市にある佐布里池湖畔に愛知用水神社、愛知用水水利観音堂が昭和51(1976)年に建立され、毎年春と秋に例祭が行われています。

久野は昭和27年5月～同29年4月まで愛知用水土地改良区の理事として、また昭和27年6月～平成8(1996)年10月までの44年間総代として当土地改良区の運営に関わりました。

令和3年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本社
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2
TEL 0566-24-5511(代表)

広告募集

発行部数 31,800部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800

愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 東浦土建 株式会社

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 東浦土建(株)内)